2011.11.16: 平成23年 区民環境委員会

#### ○委員長

それでは、議題に入ります。

初めに、第15回いたばし産業見本市の開催についてを議題といたします。

本件について、理事者より説明願います。

# ○産業活性化推進室長

おはようございます。

それでは、資料の1をごらんください。

あしたから3日間にわたって、東板橋体育館のほうで開かれます第15回いたばし産業見本市の開催について ご説明いたします。

1番から4番まで、テーマ等については、記載のとおりごらんいただければと思います。

5番目の開会式でございます。

明日、17日木曜日の9時20分から東板橋体育館のエントランスホールで開催いたします。事前に出欠のほうをとらせていただいておりますけれども、ご出席の委員の皆様、ぜひよろしくお願いいたします。また、残念ながらご欠席の委員の皆様におかれましては、3日間ございますので、その会期中にぜひごらんいただければというふうに思っております。

7番の出展状況のほうをごらんください。

今回は121企業・団体、140小間の規模で行われます。ちなみに昨年が115企業・団体で139小間ですので、 昨年より若干規模が大きくなっております。この15回を通しまして、最大が第13回だったんですけれども、そ れに次ぐ規模のかなり大きな規模の見本市になるかと思います。

この121の企業・団体のうち、区内の企業・団体さんが84で区外が37ということで、約7割が区内の企業・団体さんでございます。もちろんものづくりがテーマでございますので、製造業が多いところでございます。

なお、後ほどご説明しますけれども、121企業・団体のうち、今回、東日本大震災の支援というものを一つのテーマにしておりますので、岩手であったり茨城であったりの企業・団体さん5団体が出展される予定です。なお、この団体さんにつきましては、出展料のほうを免除という形でご支援申し上げているところです。

8番目の展示・イベント内容をごらんになってください。

今回は震災もあったということもありまして、新たに震災関連コーナーや事業者向けの節電・省エネ対策紹介 コーナーを設けております。中身のほうをちょっとご説明いたします。

(1)の震災関連コーナーです。まず、1点目としまして、区内企業の復興支援の取り組みを実機やパネルを用いて紹介いたします。この実機ですけれども、今、ちょっと考えておりますのが、ある企業さんで放射線対策を施された撮影ロボット、これは想定されるのは原発などで人が入れないような場所で活躍することを予定されているわけですけれども、こういった実機の紹介。なお、この紹介は、この企業さんは自前でブースを設けて出展されるということもありまして、この実機の展示のほうは震災関連コーナーでなくて企業さんのブースで展示されることになる可能性もあるんですけれども、そちらのほうはご案内のほうしっかりしていきたいと思います。

あとパネルを用いて紹介ということで、このパネルにつきましては、実際、今回、板橋区内の企業さんで被災地支援を行った企業さんがたくさんございます。その一例を、一部を紹介するということで、例えば救援物資を支援された食品会社の取り組みでありましたり、また、被災地で海水を浴びてどんどん写真が劣化していくわけですけれども、その劣化した写真のデータ保存をするボランティア活動を行われた企業さんの取り組みであったりとか、こういった事例をパネルを用いて紹介する予定です。

それから2点目としまして、岩手県北上市岩手大学の復興支援の取り組み等を紹介ということで、こちらのほうにつきましては、平成19年度から板橋区と北区でものづくり夜間大学校という事業を行って、こちらのほうで岩手大学の先生を呼んで、区内の、また北区の企業さん向けのいろいろな講座を行ったわけですけれども、こちらで岩手大学、またそれから北上市との連携ができまして、その連携が事前に震災前にあったということもありまして、今回の震災で区内の企業がこの岩手県の企業さんに対して工具を融通したり、また震災で工作機械がずれたりしたわけですけれども、そのレベルを直すための水準器を貸し出しをしたりとか、そういった取り組みが行われています。そういった取り組みの紹介等をする予定です。

それから(2)の事業者向け節電・省エネ対策紹介コーナーと、こちらのほうは区の環境保全課のほうで行うコーナーなわけですけれども、展示としましては、事業者向けの省エネ・節電サポート事業の紹介、ことしから省エネコンサルタント派遣事業などを行っておりますけれども、そういった事業の紹介であったり、それから個別相談会、これはクール・ネット東京というところの専門の相談員の方が事業者向けの相談を行う予定であります。

それから2点目としましては、関連セミナーとしまして冬の省エネ・節電対策ということで、やはりクール・ ネット東京の講師の方が事業者向けの冬の対策のアドバイスを行う予定です。

(3)としまして、(3)以降は大体項目としては例年どおりの項目で中身がいろいろ違うわけですけれども、ことしは、板橋製品技術大賞の受賞製品技術の紹介と、今年度も大変すばらしい技術力を持った板橋の企業さんが16社受賞される予定です。最優秀賞を初め7つの賞がございまして、16社の企業さんが、明日、表彰される予定でございます。

裏面のほうをごらんになってください。

特別展、(4)です。毎年行っているわけですけれども、今年度は次世代家電から見たものづくりということで、家電というのは数多くの部品からなり、新技術採用のサイクルが早い産業なわけですけれども、その産業にスポットを当てまして、家電に限らずすべてのものづくりの企業さん、自社製品との関連性であったり技術製品開発のヒントを得ていただく企画でございます。展示としましては、家電製品の技術の進歩や最新家電の内部構造などを実機やパネルで紹介いたします。

技術の進歩につきましては、家電の中でも1つテレビを例にとりまして、テレビの古い型から最新の型まで、 そこで使われている技術等を紹介しながら技術の進歩を紹介いたします。

また、最新家電の内部構造、これは冷蔵庫、洗濯機、IHキッチンなどのスケルトンモデルを展示いたしまして、内部構造等がよくわかるように。また、隣にはパネルを用いてその内部で使われているさまざまな技術がよくわかるように、区内の企業さん、来場者の方々によく技術面からわかるような展示を工夫していきたいというふうに思っております。

それから関連セミナーとしましては、価値創造による感動商品づくり、成熟家電の、すみません、これは製造となっておりますけれども間違えです。創造です。つくるですね。創造性があるの創造です。創造と挑戦という

テーマで、元パナソニックの洗濯機事業部長さんからの講演をいただく予定です。これは現在、主流となっております斜めドラム式の洗濯乾燥機を初めて開発されたときの担当者の方で、技術者の創造と挑戦の物語をお話しされるということで、さまざまな現状、結構厳しい経済状況ではあるんですけれども、そこから抜け出すためのヒントをご提供する予定です。

5番目の出展企業プレゼンテーションの実施は、出展企業のうち希望されます19社の企業さんからのプレゼンテーションを実施いたします。

また、(6)の商談会、板橋区企業情報交流会、こちらのほうは、参加申し込みのほうは今年度66社でございます。内訳を言いますと、招待いたします発注側の企業が17社です。それから受注側の企業、これが49社です。発注側の企業というのは、別に区内区外限らず、ほとんど区外からが多いわけですけれども、少し大手の企業さんですね。受注側は区内の企業が多いわけですけれども、このうちここも今回、復興支援という趣旨で東北地方にもお声がけしておりまして、実際、いらっしゃるのは岩手から7社、この企業商談会にご参加いただきます。この7社の企業さんにも出展参加料のほうは免除ということで扱っております。こちらを18日の午後、行う予定です。

なお、昨年は65社が参加しておりますので、大体規模的には同程度ということでございます。

(7) としましては、土曜日に子ども・親子を対象とした参加型イベントということで、ものづくりの楽しさを体験できる、また次世代のこういうものづくり産業を担っていただくような、そういう子どもたちを育てるという趣旨で毎年行っているものですけれども、午前中がロボットコンテストで、午後はソーラーカーづくりということで予定してございます。

最後の(8)の企画展示です。これは主にさまざまなものづくりを支援する研究機関等があるわけですけれども、この研究機関が、ほとんど区内外さまざまな機関がこの板橋の産業見本市に応援で出展していただいております。今回、特にこの出展が多くございまして、この例で列挙されているもので言いますと、つくば市までが大体例年の出展される研究機関さんです。財団法人日立地区産業支援センター以降のこの5団体につきましては、今回、新たに出展されるということで、かなりこういう研究機関からも注目を浴びているところでございます。

最後に、添付されております平面図がございますけれども、開会式はこの右下の受付の入るところで、エントランスホールで行われます。その後、引き続きまして中に入りまして、左手奥のステージ、こちらで製品技術対象の表彰式を行うところです。製品技術対象の商品等は右奥のほうにございまして、特別展はその隣ということで、特別展示エリアということでございます。

ぜひ3日間、委員の皆様、ごらんいただきますようお願いしたいと思います。

簡単でございますけれども、説明は以上でございます。

## ○委員長

ただいまの説明に質疑のある方は挙手願います。

## ○はぎわら洋一

2点ほど確認します。

出展の121企業・団体、140、ここを見ると80ですか。あと80というか60ぐらいあるのかな。これは具体的な表になっているんですけど、そのほかの企業がまだあるということなのかどうか。

#### ○産業活性化推進室長

例えばこちらに載っていない、今のお手元の表に載っていないものとしましては、主なものとしましては、先ほどちょっとお話ししました研究機関とそれから教育機関等につきましては、そちらのほうには載っておりません。あとそれから製品技術大賞で受賞されます16社につきましては、製品技術大賞のコーナーでまとめて出ておりますので、そちらにつきましてはそちらの今のパンフレットのほうには書かれてございません。

## ○はぎわら洋一

できれば全部情報で欲しいなというのがありますので、もし後でもらえるのであればいただきたいと思います。もう1点、ここにいたばし産業見本市はカーボンオフセットを実施しますと、ここに出ているよね、裏に。僕も一般質問とかいろいろやっているんだけども、全国地球温暖化防止活動推進センターのあれによると、家庭からの二酸化炭素の排出量というのは、車を使わないと大体1人当たり121キロだと。車を使う人で173キロというふうに大体言われているんだけども、今回、この産業見本市でどのくらいオフセットするのかという、目標とか決まっているのかどうか。

# ○環境保全課長事務取扱資源環境部参事

カーボンオフセットにつきましては、オール東京62市区町村の共同事業、みどり東京・温暖化防止プロジェクトということで23区あるいは東京都内の市も含めて共同で実施をするものでございます。

今回、板橋区の割り当てといいますか、板橋区で申請をしたのが合計で1トンでございます。そのうち0.5トンが今回の産業見本市で使われるということになっております。

#### ○委員長

次に、一般廃棄物処理基本計画改定に係る課題と方向性(中間報告)概要についてを議題といたします。 本件について、理事者より説明願います。

# ○清掃リサイクル課長

それでは、本日、お手元に資料3と参考ということで配付されていると思います。参考のほうが実は本編なんですが、非常に内容が多くなっておりますので、資料3の概要で説明させていただきます。

一般廃棄物処理基本計画に係る課題と方向性(中間報告)の概要でございます。

まず、はじめにということで、皆様既にご存じのように、板橋区はエコポリス板橋を実現することを基本理念としまして、板橋区一般廃棄物処理基本計画第2次です。現行計画とこれからは呼びますけれども、を策定し、ごみの発生抑制や減量化に向けたさまざまな施策を実施してきました。

しかし、現行計画を作成してから5年を経過して、また、廃棄物行政を取り巻く環境が変化してきております。 そのため、区では現行計画の進捗状況を検証、評価して廃棄物施策の再構築と強化を図る必要があると判断し、 計画の改定を行うことにしました。

計画の改定に際しましては、板橋区資源環境審議会に計画の改定について諮問し、同審議会でこれを受けて専門部会である清掃リサイクル部会を設置して、現在、検討を行っております。

今回は、検討の途中経過として必要な施策の方向性について取りまとめた中間報告をここで報告させていただきます。

まず、2として現行計画の進捗状況というところがありますが、基本的には、通常、やはりいろいろな計画を定めますと、必ずと言っていいほど数値目標が決められます。それについては、表1をごらんください。現行計画の数値目標ということで、廃棄物の処理計画ですから、当然ながら項目に書いてありますように総排出量の削減率、ごみ減量率、リサイクル率と、これは他区の例においてもこういった項目で目標が立てられております。平成16年度比になっておりますが、平成27年度目標、総排出量の削減率が2%で区民1人当たり1日29グラムの減量が必要となっております。ごみ減量率が平成16年度比で10%、区民1人当たり1日91グラムの減量が必要ということです。リサイクル率が25%ということでなっております。

また、こういった数値目標があると、じゃあ実際にどのくらい成果が上がったのかということがこれは出てくるわけですが、それについては次のページの表2をごらんください。現行計画における数値目標の達成状況というのが2ページの上のほうにございます。総排出量をまず見ていただきますと、17年度以降は年々減少しております。21年度段階で既に目標の2%を上回る約8%の削減率となっております。ごみ減量率のところを見ていただきますと、いまだ目標に達成しておりませんけれども、現状の削減傾向が続けば、平成27年度には目標を達成すると考えられます。

リサイクルについては年々上昇しているんですが、見ていただいてもわかります。平成16年度から21年度の間に0.9ポイントということを考えますと、このままでは目標達成が非常に困難な状況でございます。

続きまして、じゃあ現在の計画の進捗状況がどういうふうになっているのかということでまとめてございます。 それについては、(2)主要課題の進捗状況・評価ということで、まず、大きく3つの主要課題がございます。 それについては1)、2)、3)ということで書いてあります。

2ページの(2)の1)で、まず、事業系ごみの抑制についてでございます。事業系の持ち込みごみ量は、平成17年度以降は順調に減少しております。21年度は3万839トンと16年度から9.1%減少しております。しかし、事業者に実施したアンケート調査とかごみの排出実態調査を見ると、まだまだより一層の減量、資源化の余地が残されていると考えますので、さらに効果的な減量、資源化施策を検討していくことが望ましいと考えております。

続きまして、2番目の家庭ごみの有料化でございます。家庭ごみの有料化につきましては、平成22年度に区 民へのアンケート調査を行いました。しかし、やはり区民の方は否定的な意見も非常に多くなっております。ま ず、やることは、有料化する前にリサイクル可能なものはすべてリサイクルするなど、まだまだ検討すべき課題 が多く残されていると考えられます。

3)の廃プラスチックの取り扱いでございます。廃プラスチックの削減に向けては、平成19年度からペットボトルの集積所回収、トレイ、ボトルの拠点回収を開始しました。また、20年度からはそのほかの資源化されないプラスチックのサーマルリサイクルを本格実施いたしました。

ただ、現行計画の数値目標のうち、ごみ減量率及びリサイクル率というのは、プラスチック製容器包装全体の分別収集の回収を見込んだもので、実施する場合には新たな経費負担を伴うとともに、処理施設等の確保等に大きな課題が残ります。また、ごみ減量率及びリサイクル率の目標は、現行の分別区分のもとでもより一層分別を徹底することで目標を達成できる可能性もあると考えられております。

参考に、下のほうにプラスチック製容器包装の例ということで記載されております。ちょっとなかなか日常生活の中でわかりづらいんですが、例えばフィルム類が食品の袋とかレジ袋、ラップ類、それ以外にトレイ類とかカップ、パック類となっております。

続きまして、次期計画の主要課題をどのように位置づけたかと話が進んでいきます。3ページの3、次期計画の主要課題ということで、現行計画で掲げた3つの主要課題のうち、家庭ごみ有料化及び廃プラスチックの取り扱いについては課題が多く残されているということで、引き続き検討が必要です。また、事業系ごみについては、先ほどご説明しましたけども減少傾向にはありますが、新たなごみ減量施策の検討推進の一環としてさらなる対策を追求していくべきです。

また、現行計画では、さまざまな事業が実施されております。生ごみの減量化や雑紙の資源化等、まだ多くの 課題も残っておりますので、新たなごみ減量施策の検討、推進を含めて対策を講じていくべきです。

これらをまとめたのが、その3ページの真ん中に主要課題として枠で囲っているところがございます。ここについてちょっとはっきりと読み上げさせていただきますけども、主要課題として、まず1つ目として、廃プラスチックの取り扱い。現在、可燃ごみとして収集している廃プラスチックの取り扱い、資源化する品目、資源化スキーム等について検討する。2番目として、家庭ごみ有料化に向けた取り組み。ごみ減量効果及び近隣区等の状況を踏まえ、慎重に検討を進める。3番目として、新たなごみ減量施策の検討推進として、新たなごみ減量施策の検討を行うとともに、ごみ減量に向けた取り組みを強化する。

以上、3点を主要課題として位置づけました。

それでは、どのようなことを今検討しているかということでございます。それが、4の次期計画の主要課題の検討状況として、まず、(1)として廃プラスチックの取り扱いでございます。これにつきましては、ここに書いてあります2つの実現可能な方策を掲げて検討を行いました。ただ、検討する際には、当然ながら検討項目が必要になります。それについては、6つの比較検討項目を設定させていただきました。

まず、2つの実現可能な方策としては、ケース1とケース2に分けさせていただきました。ケース1が、全面分別でございます。いわゆるプラスチック製容器包装全体を分別収集するというものでございます。ケース2は、分別品目の拡大です。現在の品目を拡大していくということで、プラスチック製容器包装の分別品目を拡大するということでございます。検討項目は、こちらにも書いてありますけれども、6つの比較検討項目は、ごみの減量効果とか環境負荷の減少効果、区民にとってのわかりやすさ、協力度合い等でございます。その結果、施策の

方向としては、3ページの下のほうに記載されております。まずは、区民にとって分別の仕方などが比較的わかりやすい、プラスチック製容器包装、例えばトレイ、ボトル等について現行の拠点回収を維持しつつ、集積所回収における新たな分別対象品目として追加することを目指しているということで、拠点も残しますが集積所に移っていくよというところが1つのポイントになっております。

続きまして、4ページをごらんください。家庭ごみ有料化に向けた取り組みでございます。やはりこういった 有料化につきましては、メリット、デメリットということで分けたほうが非常に議論もしやすいというところで、 そのようにさせていただきました。

まず、メリットに関する整理は、ごみの減量化があるのか、減量化がちゃんとできるのか。排出者間の公平性が保たれるんじゃないかとか、区民意識の向上につながるんじゃないかといったところがメリットに関する整理でさせていただきました。

ただ、一方、デメリットにつきましては、例えば不法投棄がふえるんじゃないかとか、他区へ流出してしまうんじゃないかとか、また、やはりこれは排出者の負担がふえると。また、現在、レジ袋等を使っていることから すれば、活用機会が喪失されるんじゃないかというようなところで整理させていただきました。

施策の方向としては、枠で囲ってありますけども、家庭ごみ有料化はごみの減量に関する施策をすべて行った上で、なお、計画の数値目標の達成が困難な場合などにごみの減量を目的として取り組みの是非について判断する最終手段としてとらえ、今後も引き続き検討を行っていくということで、現時点での検討状況は、今後も引き続き検討を行っていくという方向性になりました。

続きまして、3番目でございます。新たなごみ減量施策の検討推進ということでございます。

まず、1)として品目別のごみ減量・リサイクル施策としては、生ごみと紙類について検討しております。また、2)としては、主体別のごみ減量・リサイクル施策としては、例えばアとして販売店と連携した取り組み、イ、地域単位、居住単位の取り組み、以下、ウ、エとなっております。

その結果として、これまでも清掃リサイクル部会や資源環境審議会等ではご報告させていただいておりますけれども、板橋かたつむり運動の推進、エコショップの強化等、多くのごみ減量リサイクル施策について施策の方向を示しております。

今後の流れでございます。5番として、今後は、総排出量の削減率等について新たな数値目標の設定や、やはり目標設定が必要になると思っております。計画の体系等について検討を行い、平成23年12月に新計画の素案を公表するとともに、パブリックコメントを実施する予定でございます。

なお、パブリックコメントの前の12月5日の当委員会では、その素案については報告させていただく予定で ございます。

以上でございます。

## ○委員長

本件につきましては、この程度でご了承願います。

# ○委員長

以上をもちまして、区民環境委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。